

# PCB廃棄物の処分について

令和7年3月

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物は、次の処分期間内に、それぞれの処分先で必ず処分しなければなりません。

処分期間内に処分しない場合は、法に基づく改善命令や行政代執行の対象になるほか、改善命令に従わない場合には、3年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金又はこれを併科されることがあります。

PCB廃棄物の処分先及び処分期間

PCB廃棄物の種類		処分先	処分期間
高濃度	変圧器、コンデンサー、PCB油等	中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) (※) 東京PCB廃棄物処理施設	処分期間終了 (令和4(2022)年 3月31日まで)
	安定器、汚染物、3kg未満の小型電気機器等	中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) (※) 北海道PCB廃棄物処理施設	処分期間終了 (令和5(2023)年 3月31日まで)
低濃度	低濃度PCB廃棄物	無害化処理認定施設等	令和9(2027)年 3月31日まで

※ 中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO:ジェスコ) とは、国が100%出資している高濃度PCB廃棄物を唯一処分できる会社です。施設見学については、JESCOのホームページから各処理事業所のページをご覧ください。

## 《 高濃度PCB廃棄物の処分について 》

高濃度PCB廃棄物は、上の表のとおり処分期間が終了しました。万が一、処分期間終了後に新規判明した場合は、直ちに裏面の問合せ窓口までご連絡ください。

上述のとおり、処分期間終了後は改善命令や行政代執行の対象になるほか、JESCOとの委託契約期限(令和7年10月31日)までに処分委託契約を締結しないと処分ができなくなりますので、直ちにJESCOへ処分委託する必要があります。

JESCOへの処分委託について詳しくは、JESCO登録窓口又は、JESCOのホームページをご覧ください。

中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO)

<https://www.jesconet.co.jp/index.html> 登録窓口：03-5765-1935

## ◀◀ 低濃度PCB廃棄物の処分について ▶▶

低濃度PCB廃棄物は、環境大臣が認定した**無害化処理認定施設等**（下の表参照）で、令和9（2027）年3月31日までに処分する必要があります。

### ◀無害化処理認定施設等一覧（施設所在地が近県にあるものを抜粋）▶

施設設置者名	施設所在地	問合せ先	処理可能な低濃度 PCB 廃棄物		
			廃油	変圧器・コンデンサ等	その他汚染物
杉田建材(株)	千葉県市原市	0436-96-1311	○	○	○
エコシステム千葉(株)	千葉県袖ヶ浦市	0438-60-7175	○	○	○
群桐エコロ(株)	群馬県太田市	0276-55-0500	○	○	○
日重環境(株) (旧赤城鉱油(株))	群馬県みどり市	0277-73-0194	○	○	○
(株) 太洋サービス	静岡県浜松市	053-447-4640	○	○	○
(株) クレハ環境	福島県いわき市	0246-63-1231	○	○	◎
J & T環境(株)	神奈川県横浜市	045-505-7949	○		○
(株) 電力テクノシステムズ	(移動型)	044-967-0151		大型	
東芝環境ソリューション(株)	(移動型)	044-576-6502	○	大型	

※ ◎は、汚染物の PCB 濃度が 5,000mg/kg を超え、100,000mg/kg 以下の PCB 汚染物（金属くず等を除く）を処理できる施設として認定された施設。

対応できない物もあるため、必ず処理施設設置者にお問合せください。上表以外の無害化処理認定施設等については、環境省ホームページ(<https://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html>) をご覧ください。

## ◀◀ 中小企業等を対象とした補助制度について ▶▶

低濃度PCB廃棄物に対する補助制度が令和7年4月1日から始まります。中小企業等を対象に分析費用や処理費用の一部補助がありますので、補助制度の概要については、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団のホームページ

(<https://www.sanpainet.or.jp/joseikin/>) をご確認くださいか、低濃度PCB助成金コールセンター（098-995-7100）までお問合せください。

## ◀PCB廃棄物に関する問合せ窓口（保管場所に応じてお問合せください）▶

神奈川県 (本リーフレットに関する事及び保管場所が以下の4市以外の場合)	神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 TEL 045-210-4151、4154 〒231-8588 横浜市中区日本大通1
横浜市	横浜市資源循環局事業系廃棄物対策部事業系廃棄物対策課減量推進係 TEL 045-671-2513 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 新市庁舎 23階
川崎市	川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課 TEL 044-200-0159 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
相模原市	相模原市環境経済局廃棄物指導課 TEL 042-769-8335 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
横須賀市	横須賀市環境部廃棄物対策課 TEL 046-822-8523 〒238-8550 横須賀市小川町11